

12 | 首都大学院コンソーシアム

大学間における学術的提携・交流を促進し、教育・研究活動のより一層の充実を図ることを目的として、首都圏11大学による「首都大学院コンソーシアム」協定を締結しています。

この協定により、本学大学院生は、研究上必要に応じて他大学院（協定締結校に限る）で開講されている授業科目を聴講すること（以下「協定聴講生」）や研究指導（以下「協定研究生」）を受けることができます。また、共同研究等に参加することもできます。

協定締結大学院において履修できる単位は、10単位とし、その修得単位は、課程修了に必要な単位として認定されます。

現在、協定を締結している大学院・研究科は、下記のとおりです。各大学によって、協定聴講生や協定研究生の受入れ可否があります。

1) 協定校

共立女子大学大学院	家政学研究科 看護学研究科	文芸学研究科	国際学研究科
順天堂大学大学院	医学研究科	スポーツ健康科学研究科	医療看護学研究科**
専修大学大学院	経済学研究科 経営学研究科	法学研究科 商学研究科	文学研究科
中央大学大学院	法学研究科** 理工学研究科**	経済学研究科** 文学研究科**	商学研究科** 総合政策研究科**
東京電機大学大学院	未来科学研究科 情報環境学研究科	工学研究科 先端科学技術研究科	理工学研究科
東京理科大学大学院	理学研究科** 薬学研究科 基礎工学研究科 生命科学研究科*	総合化学研究科** 工学研究科 経営学研究科	科学教育研究科** 理工学研究科 国際火災科学研究科
東洋大学大学院	文学研究科** 経営学研究科** 国際学研究科** 生命科学研究科** 総合情報学研究科**	社会学研究科** 経済学研究科** 国際観光学研究科** ライフデザイン学研究科** 食環境科学研究科**	法学研究科** 理工学研究科** 社会福祉学研究科** 学際・融合科学研究科**
日本大学大学院	法学研究科 経済学研究科 国際関係研究科 工学研究科 松戸歯学研究科 薬学研究科	文学研究科 商学研究科 理工学研究科 医学研究科 生物資源科学研究科	総合基礎科学研究科 芸術学研究科 生産工学研究科 歯学研究科 獣医学研究科
法政大学大学院	人文科学研究科 法学研究科 経営学研究科 人間社会研究科 デザイン工学研究科	国際文化研究科 政治学研究科 公共政策研究科 情報科学研究科	経済学研究科 社会学研究科 理工学研究科 政策創造研究科
明治大学大学院	法学研究科** 文学研究科** 情報コミュニケーション研究科** 国際日本学研究科**	政治経済学研究科** 理工学研究科**	経営学研究科** 農学研究科** 教養デザイン研究科**

* 協定聴講生の受入はなし。

** 協定研究生の受入はなし。

2) 協定聴講生の申請

- (1) 研究指導担当教員の指導を受け、各学期の履修登録期間に「協定聴講生・協定研究生推薦書」および「首都大学院コンソーシアム受講届」を授業運営課に提出。
- (2) 聴講料 1単位 500円
なお、実験実習料等で特別に要する費用は、その実費を徴収（聴講する大学へ納入）。
- (3) 修了予定の学期では、協定聴講生の申請はできません。
- (4) 最終学年では、通年科目の申請はできません。

3) 協定研究生の申請

- (1) 研究指導担当教員の指導を受け、各学期の履修登録期間に「協定聴講生・協定研究生推薦書」および「首都大学院コンソーシアム受講届」を授業運営課に提出。
- (2) 研究指導料 各大学院が定める研究指導料を納入。

4) 共同研究等の参加申請

- (1) 研究指導担当教員の指導を受け、授業運営課に申し出。
- (2) 手続きについては、当該各大学院の協議により定めます（各大学院により異なります）。

※単位認定の結果については、学期末もしくは年度末にUNITAMA「成績照会」で確認すること。

※この制度による聴講等については、各大学院が定める学則およびその他の規則に従うこと。

PDF

ホームページからもダウンロードできます ➡ 協定聴講生・協定研究生推薦書